

第50号議案

令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,043千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,055,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年2月28日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		251,688 ^{千円}	△5,372 ^{千円}	246,316 ^{千円}
	1 使用料	251,688	△5,372	246,316
3 繰入金		520,291	△17,671	502,620
	1 一般会計繰入金	520,291	△17,671	502,620
歳入合計		2,079,009	△23,043	2,055,966

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		2,079,009 ^{千円}	△23,043 ^{千円}	2,055,966 ^{千円}
	1 港湾管理費	131,798	△5,433	126,365
	2 港湾整備費	1,016,711	1,870	1,018,581
	3 公債費	930,500	△19,480	911,020
歳出	合計	2,079,009	△23,043	2,055,966

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費	1 港湾管理費	港湾管理費	10,000 ^{千円}